

令和6年第2回喬木村議会定例会一般質問

令和6年6月14日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	小川原 美智穂	○観光協会の設立について ○無医村にしないための取組について
2	下平 貢	○10年後にめざす喬木村の姿について
3	後藤 澄壽	○保小連携と小中連携について ○「子どもの居場所」について
4	松村 光洋	○今後のICT教育の進め方について
5	櫻井 登	○「多面的機能支払交付金事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」について
6	木下 温司	○緑化祭の在り方と今後について ○AIの効用と対応について
7	福澤 真理子	○体育館の空調設備・断熱性確保について
8	福澤 一成	○能登半島地震にみる当村の災害対策について ○高齢者の孤独・孤立対策について

令和 6年 5月 28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 様

喬木村議会議員 小川原 美智穂

質 問 事 項 1	観光協会の設立について
質 問 の 趣 旨	<p>近年、観光に行こうと思ったときネットで検索をする。すると、観光協会がヒットする。全国各地には観光協会が多くあるのに、喬木村には観光協会がないことが以前から気になっていた。関係人口や交流人口の創出を考えたときに、観光協会を作って広くアピールするのも手ではないかと考える。</p>
質 問 要 旨 と 質 問	<p>白駒池の紅葉が見頃だというニュースを目にし、ネットで検索をすると佐久穂町観光協会がヒットする。戸隠へ行きたいと思って、ネットで検索すると戸隠観光協会がヒットする。と言うように各地には観光協会が存在するのに、喬木村にはない。</p> <p>観光協会のホームページやSNSがあれば、多様なニーズを持った人たちに多く訪れて貰えるきっかけとなり、関係人口や交流人口の創出につながるのではないかと考え、普段は観光について検索してみない近隣の町村を検索してみた。</p> <p>北部 5 町村喬木村以外の町村には、観光協会や観光まちづくりセンターがある。いずれのホームページやSNSを見ると、それぞれに工夫がされており、近隣の私たちでも訪れてみたくなるスポットや食べてみたくなるものが載っている。</p> <p>村として、NPO法人たかぎが、その役割を担っていると考えますが、農業関係ではその一助を担っているとは思いますが、観光としてのイベントや祭り、遊ぶ、食べる、お土産、知る、名所など、近隣の町村より見劣りする気がする。</p> <p>1 関係人口や交流人口の創出施策の一つとして、観光協会の設立について考えていないのか。</p>

<p>質問事項 2</p>	<p>無医村にしないための取組について</p>
<p>質問の趣旨</p>	<p>令和3年7月の定例会で、「無医村にしないための取組について」一般質問をさせていただきました。</p> <p>今、本村で長年多くの村民の皆さんがお世話になったお一人の先生が、いよいよ本当に引退が間近に迫っていると、噂となっており、多くの村民の皆さんが心配している。一般質問をしてから、3年経つが、何か進んでいるのか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>最近、村民の皆さんより、本村で長年多くの村民の皆さんがお世話になった開業医の先生が、年内で引退されるのではないかと。そうすると、もう一方の先生に負担がかかるし、行く先々を考えると不安でしかない。何とかならないのか。との声をいただく。</p> <p>一般質問をさせていただいてから3年、進捗の様子がみられないので、どうなっているのだろうか。と思っていたところ、本年1月、村で行われた総合表彰式の折に、3年前に内科医のご主人を伴ってUターンされた女医さんのお父さんに運良くお目にかかった。「娘さん喬木で開業してくれないかなあ〜」何て話をさせていただき「まだ子どもが小さいからなあ〜」なんて話をしたところです。</p> <p>令和3年7月の定例会で、「無医村にしないための取組について」一般質問をさせていただき、市瀬村長より、「何とかしていかなければならない。しっかり検討していきたい。」との答弁をいただいておりますが、早いものであれから3年が経ちましたので、再度質問をさせていただきたい。</p> <p>1 無医村にしないための取組について、何か進んでいるのか。考えは3年前と変わったのか。</p>

令和6年5月28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>10年後にめざす喬木村の姿について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>リニア竣工延期に伴うビジョン策定の変化について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>2年前の6月定例会において、リニア新時代にむけたランドデザインについて、村の位置づけと役割を果たすデザインをどう描くかという観点から質問した経緯がある。過日、JR東海より、リニア中央新幹線の工事の進捗について発表があり、東京～名古屋間の開業は2034年以降となることが示された。また、その後の発表で、長野県駅の完成も2031年以降となることが発表された。これら一連の動きの中で、都度報告は頂いているが改めて、今後の村のビジョンについて伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この度のJR東海発表によるリニア工事が10年延びたことによる喬木村のビジョンに変化や影響をどのように捉えているか。 2. 前回の質問で、ビジョンに向けて、天竜川架橋はじめ主要道路の改良を継続的に国県に要望し、民間投資を呼び込むためのインフラをしっかりとつくり上げる活動を強化していくという答弁を頂いた。村一丸となって数々の要望活動に注力しているところですが、その後の進捗状況と、今後のスケジュールについて村の見解を伺う。

3. 小さな拠点作り構想では、現段階では、リニア、三遠南信開通を見据えて、大きな企業進出の話は、残念ながらこの飯田下伊那地域ではなく、二つの高速交通網が開通した暁に、どのような社会変化が起きるのかこれからの動向をしっかりと見極めていかなければならない。という答弁をいただいた。個人的には、住民の活力の拠点となるような経済活動の場や、交流の拠点となるような広場の形成、個人事業主の起業の拠点となるようなお試し店舗など小さなことから始めると良いと考える。リニア開通がますます先送りとなったことから、現状の維持に努めていくのか、新たな動きに出ていくのか村の見解をお伺いする。
4. 旧喬木カントリーの跡地利用については、住民からも心配の声も聞かれている。また小中学生の発表においても提案が成されている。グランピング施設という構想もお聞きする中で、個人的には、宿泊機能を備えた、様々な研修や自然体験のできるような施設整備を計画すればと考えるが、現時点でどのような構想があるのか、また実現の可能性について伺う。
5. サテライトオフィスへは、リモートワークなどの利用により村内外の利用者の増加などから関係人口増加が期待される。また地域住民や文化とふれあう場として提供することで、喬木村ファンが増えることにより移住への架け橋にも期待が持たれるところである。そうしたことから、ただ事務所を構えるだけでなくその中身が問われるところであるが、昨年からの民間参入があり、本年度も新たな計画を進めていくサテライトオフィスへの期待と今後のビジョンについて伺う。

令和6年5月28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

質 問 事 項 1	保小連携と小中連携について
質 問 の 趣 旨	保育から学校教育への、また小学校教育から中学校教育へのスムーズな移行のため、保小連携、小中連携の重要性が指摘されている。 この保小連携と小中連携の現状と課題について村の考えを質したい。
質 問 要 旨 と 質 問	<p>1-1 喬木村における保小連携の現状と課題について</p> <p>(1) 保小連携について、現在どのような連携を行っているか。 また今後どのような連携を行っていく考えか。</p> <p>1-2 喬木村における小中連携の現状と課題について</p> <p>(2) 小中連携について、現在どのような連携を行っているか。 また今後どのような連携を行っていく考えか。</p>

質問事項 2	「子どもの居場所」について
質問の趣旨	村は、社会福祉協議会に委託して、子どもなら誰でも集まれる居場所として、「子どもの居場所」での活動を行っている。この「子どもの居場所」の現状と課題について村の考えを質したい。
質問の要旨と質問	<p>子どもなら誰でも集まれる「子どもの居場所」を見学させてもらった。</p> <p>2-1 「子どもの居場所」の現状について</p> <p>(1) 「子どもの居場所」の現状はどのようになっているか。</p> <p>2-2 「子どもの居場所」の課題について</p> <p>(1) 「子どもの居場所」にはどのような課題があり、それを解決するためにどのような方針があるのか。</p>

令和 6年 5月 28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 松村 光洋

質問事項 1	今後の ICT 教育の進め方について
質問の趣旨	ICT 教育での機器を利用した教育の現状と今後の活用への期待
質問要旨と質問	<p>① 昨年 6 月の定例会一般質問において子どもの生成 AI 活用について質問しました。その折今後の動向に注視し対応して参りたいと答弁をいただきました。</p> <p>その後、文部科学省より 7 月に公表された「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」では個人情報の流出や著作権侵害のリスクなどの懸念があると指摘。児童・生徒の発達段階を十分に考慮し、利用規約の順守はもとより、自己の判断や考えが重要であると理解させること、学習指導要領の資質や能力の育成を阻害しないかの見極めが重要だとする慎重な姿勢が示された。しかしこの一年で AI を取り巻く状況は大きく変化してきています。</p> <p>喬木村では先進的な ICT 教育が導入されて 10 年が経ちます、私も一昨年、第二小学校での授業を参観させていただきました。一つの教室で 6 年生と 5 年生が学ぶ複式学級でした。その授業内容はタブレットを使用して子ども主体の授業のなか、自由な意見交換がなされて、分からない部分は児童どうしで学び合っていました。複式学級であってもタブレットの使用により、教員一人でも学びが進んでいると感じました。その中で 5 年生の授業でタブレットを活用して問題の回答過程確認のため動画で教員の元へ送信した児童がいました、教員も求めている部分です、この自由な発想には参観者たちも感心していました。</p> <p>新しい IT ツールが発達する中、子どもの学びにどのようにつなげていくのか、今後の ICT 教育の進め方、可能性についてお伺いいたします。</p>

令和6年 5月 30日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井 登

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>「多面的機能支払交付金事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」に関する村における「意義と効果」について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>国の制度を活用し、現場の組織体はその事業活動を行っているが、どのような意義と効果があるのか。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>農用地や農道、水路など、その維持作業や管理作業が伴って地域の農用地の保全、生物多様性、自然環境の保全、景観形成などが行き届いていると思っている。</p> <p>EUには「環境支払」という制度がある。農家への直接支払いによって農業経営を支え、生物多様性や景観が守られている。</p> <p>我が国の制度のモデルではあるが、我が国における多面的機能と中山間地域の交付金事業の活用実態と、持続可能な農業経営などに対するその意義と効果について、村の見解はどのようなか、お訊きたい。</p>

質問事項 2	「多面的機能支払交付金事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」に関する村における「課題と対策」について
質問の趣旨	国の制度を活用し、現場の組織体がその事業活動を行っているが、どのような課題と対策があるのか。
質問要旨と質問	<p>農用地や農道、水路など、その維持や管理が施され、地域の良好な自然が保全され、景観の形成等、その利益を享受している。しかし、過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下や地域の共同活動によって支えられている多面的機能や中山間地域等の事業活動の先行きも懸念されている状況でもある。</p> <p>農用地や農道、水路など、地域資源の保全管理に担い手の負担は重く、人手不足、高齢化等による事業活動の事務処理作業も大変に厳しい。その様な中で、事業活動の現状と今後の、その課題と対策について、村はどのように考えているか。お訊きたい。</p>
質問事項 3	現場の組織体及び行政の「事務作業の効率化」について
質問の趣旨	事務作業支援システムの導入について、組織体の導入希望に伴う行政側の歩調はどうか。
質問要旨と質問	<p>3-1 事務作業支援システムの事例について 全国的な制度活用による事業に対して、事務作業支援システムの事例はどのようなか。それらの利用形態等の概要も訊きたい。</p> <p>3-2 事務作業支援システムの導入について 組織体の導入負担は当然であるが、行政側の導入の必然性が伴うことについて、村の見解を伺いたい。</p>

令和6年6月2日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 木下 温司

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>緑化祭の在り方と今後について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>緑化祭の在り方と今後の管理について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 植樹は将来の景観形成と治山治水、環境整備など各方面において重要な役割を担っている。今後緑化祭も植えるだけではなく、次の年は勿論、以前植栽した樹木の周りの下草刈りなど、育てる感覚が必要と考え今後の緑化祭の在り方について伺う。</p> <p>1-2 このところ緑化祭は主に、九十九谷森林公園を中心に行われてきました。景観整備については村全体の景観デザインを考え、ポイントとなる場所には将来の景観形成と誘客に向けたビジョンが必要となります。今後、九十九谷森林公園全体の景観形成をどのように行っていくのか伺う。</p> <p>1-3 九十九谷森林公園は、完成から約30年が経過しています。現在大和知洞には、クリン草園が整備されていますが、森林内のコースは度重なる災害により荒れたままです。こうした公園の治山治水について、今後の取組について伺う。</p>

質問事項 2	AI の効用と対応について
質問の趣旨	今やチャット GPT や AI は日常生活の中に欠かせない存在となってきた。AI がもたらす効用と課題について伺う。 また、学校現場でのネット時代の対応について伺う。
質問要旨と質問	<p>2-1 今年も棕鳩十賞読書感想文の応募が始まります。最近読書感想文全国コンクールの応募作品の中に、AI から引用したのが見つかったとの報道がありました。今後、棕鳩十賞応募作品の選定にあたっての対応について伺う。</p> <p>2-2 スマホ所有の低年齢化に伴う、犯罪や思考力の低下など負の部分も見受けられます。学校現場では子どもたちに、ネット時代の対応をどのように教えていくのか伺う。</p>

令和 6 年 6 月 3 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>体育館の空調設備・断熱性確保について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>昨今の夏の猛暑を考慮した熱中症対策や災害時にも稼働する学校等の体育館の空調設備の導入が求められている。村の考えを伺いたい。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>夏場の体育館は熱中症になる危険性が極めて高い場所と指摘されている。昨今の猛暑、地震や豪雨などの災害が相次ぐ中、災害時に避難所となる体育館の空調設備は全国的な課題となっている。</p> <p>文部科学省は 2023 年 4 月公立学校施設の空調（冷房）設備の今後について公表した。児童・生徒の熱中症対策や地域の避難所としての役割も担う体育館については、空調設備とあわせて断熱性も確保するよう要請しており、自治体での検討を進めるよう促している。しかしながら小中学校等でのスポットクーラーなども含み、設置率は令和 4 年の調査でも 15.3%にとどまっている。学校施設の環境改善と防災・減災の観点から村の考えを伺いたい。</p> <p>学校管理下における環境省の調査では、2012 年発生件数（医療受診者数）4791 件 小学校 9%、中学校 46%、高校 45%。発生時の活動は中学校では、体育授業 7%、運動部活 67%、と報告がある。発生数のおよそ 7 割が屋外競技であるが、屋内競技も 3 割あり、対策は取られていると考えるが、見過ごせない問題だと考える。</p> <p>質問 1 児童・生徒が授業での体育、放課後の部活動など安心して安全に取り組めるよう教育環境の向上の観点から体育館の空調設備の整備は必要と考えるが、村の考えを伺う。</p> <p>喬木村において防災・減災の取り組みとして、トイレ、エアコンの設置など地区管理、村管理の避難所の環境の整備に取り組んできていると認識している。</p> <p>質問 2 第一次避難所として開設される施設の空調設備の現状はどのようになっているか伺う。</p>

最近に見られる水害、土砂災害など、幸い人の被害は出ていないが巻き込まれていたかもしれないといった事例もある。避難指示が出されても、避難に応じてもらえない住民が少なくない現状があり、課題に感じている。最近にみられるような規模の災害であれば、現状の避難所での対応は可能かと考えるが、全国の各地で想定していなかったという地域でも、地震など大規模な災害が相次いでいる。大地震など村全体に関わるような大きな災害に見舞われるようなことが起これば、学校等の体育館は避難所としての役割を担うことになる。長期にわたることも想定しておかなければならない。頻発する豪雨災害や地震など、学校等体育館は指定避難所として活用されることから空調設置が急がれる。

質問 3

防災・減災の観点からも、避難所機能を考えるとき体育館の空調設備は必要と考える。見通しをもって計画的に整備を進めていくことが求められていると思うが、村はどのように考えておられるか伺う。

質問 4

空調設備が設置されていない場合、緊急時に外部より空調設備を確保する災害時の調達協定など結ぶことで準備をしている自治体もある。村の考えはどうか伺う。

質問 5

既存の体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、空調設備を設置するにしても、冷暖房効率が悪いことが課題になっている。屋根、まど、壁、床など断熱を高める工事はできないか。村の考えを伺う。

令和 6年 6月 3日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤一成

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>能登半島地震にみる当村の災害対策について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>誰一人取り残さない被災者支援</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 災害時の官民連携について 今年元旦に発生した能登半島地震では、多くの道路において崩落、陥没等が発生し、交通が寸断され、救助や復旧の大きな支障となっています。今回の地震では信頼性の高い道路があるかどうか被災後の活動の鍵を握ることがはっきりとしました。 地震発生後、同じような地形や条件をもつ喬木村において、他人ごとでは済まされない内容のお話を村長もされていて、災害に強い幹線道路整備は住民を災害から守るためには不可欠とした発言が度々聞かれます。 さて、能登半島地震発生当日に被害の大きかった市町行政職員の参集について、発災から3か月程して報道がされていました。石川県珠洲市では20%、輪島、七尾市で39%、穴水町38%、能登町54%、志賀町62%であり、阪神大震災、熊本地震と比べ出勤率が低い自治体が多く、少ない人数で初動対応を強いられた。との内容でした。当村においても、大規模災害では誰もが被災する可能性があり、参集をしたくても出来ない場合も想定され、少ない行政職員ではインフラ復旧と多くの被災住民の対応はなかなか困難と思われれます。 誰一人取り残さない支援をするためには、多くのマンパワーが必要であることは明らかです。 近年の災害ではNPOなどの民間の支援の存在感は増しており、行政のみが支援を担うのでもなく、自治体が民間を動員するでもない、対等の立場でお互いの強みを生かす連携を平時から備えることで、被災者支援がより図られると思いますが、村のお考えを伺います。</p>

1-2 安否確認と支援情報について

現在当村においての安否確認、避難先は自主防災組織からの報告と行政からの聞き取りが主な手段と認識をしております。

しかし、災害が平日の昼間に発生した場合や分散避難も呼びかけられている中で、住民の安否確認には多くの時間がかかると懸念されます。石川県では4月1日現在でも県外に避難されている方が1,200人を超えていて、実態把握や被災地の情報提供などの支援が課題となり、復旧や生活関連の情報が届き難いため、不安を感じ、故郷を離れる住民もいるとの報道も聞きます。私の伺っていた避難所でもこの先どうしたら良いのか、家屋の二次調査はどうしたらいいのか、仮設住宅に入居したら買い物は何処へ、どうやって行けば等、こうした住民への情報提供は欠かせないと感じています。昨年当村が導入したSNS公式アプリは双方向の情報提供に有効と思います。また、このSNS公式アプリによる安否確認は可能であるのか、今後の運用について伺います。

1-3 避難所の支援物資対応について

私が2月中旬に避難所となっている小学校に支援に行かせていただき、その頃は、約80名の方々が教室を使用して避難生活を送られていました。支援物資は喬木第一小体育館より少し小さな体育館の半分で保管されていて、80名でもこんなに沢山の物資が必要であることに驚きでした。発災当初は300人ほどの方が避難されていて、体育館全面に支援物資が置かれていたそうです。支援物資のほとんどが日常生活用品のため、避難所に隣接した場所での保管が重要と思いました。当村の避難所の状況を考えた時に小中学校は何とかスペース確保は可能かと思います。しかし、例えば中央社会体育館ではどうでしょうか、被災者のスペースを確保して、さらに保管スペースを確保することは難しいのではないのではと考えます。複数避難所分を集中して保管も考えられますが、日用品のためこまめな配布になれば人手も割かれることとなります、また、今回の能登地震のように自主避難所も多数開設された場合や、車中避難の方々にも支援が必要と考えますが、村のお考えをお聞きします。

質問事項 2	高齢者の孤独・孤立対策について
質問の趣旨	社会福祉を基盤とした支援がより積極的に必要
質問要旨と質問	<p>2-1</p> <p>内閣府高齢社会白書によれば、人口減少の中、高齢化率はますます上昇し、2037年には国民の3人に1人が65歳以上となると見込まれる。また、世帯構造の変化により、65歳以上の一人暮らしの方も増加傾向にあるとされています。このような社会環境の中で、一人暮らしの方や高齢世帯では、近隣関係の希薄化、家族がいない、親族もいない又はいたとしても援助を受けられなかったり頼りたくない事情があったりするなど、高齢者が日常生活を送る上で、社会福祉を基盤とした支援がより積極的に必要と思われる。村でも高齢夫婦、一人暮らしの高齢者への訪問や調査の取り組みを進めているとお聞きしますが、こうした高齢者の方々のそれぞれの環境の変化、通院、入院、介護施設入所、死亡、埋葬、相続といった人生プラン等における全般的な相談、支援が必要と思われ、地域の中で安心して生活を送れる環境づくりのため、社会福祉としてのコミュニティコーディネーター（仮称）の取り組みが必要と思われませんが、村のお考えをお聞きします。</p>